

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月13日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 小 西 智 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月28日から 令和 7年 6月 4日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 6月10日 午前 9時30分 福岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 6月25日 午前 9時50分 福岡地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。同証明書の交付については, 物件所在地の農業委員会にお尋ね下さい。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 5月13日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	6,800,000 5,440,000	一括	1,360,000	48,168	0
1	3,330,000				
2	3,470,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 福岡市早良区四箇六丁目 |
| | 地 番 | 4 7 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2 . 1 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福岡市早良区四箇六丁目 4 7 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 4 7 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅・物置 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 9 5 . 0 8 平方メートル
2階 6 2 . 1 0 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 種 類 | 居宅 |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月14日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 小 西 智 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|------------------|
| 1 | 所 在 | 福岡市早良区四箇六丁目 |
| | 地 番 | 4 7 4 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2. 1 2平方メートル |
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 2 | 所 在 | 福岡市早良区四箇六丁目 4 7 4 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 4 7 4 番 3 |
| | 種 類 | 居宅・物置 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 5. 0 8平方メートル
2 階 6 2. 1 0平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-----|----|
| | 種 類 | 居宅 |
|--|-----|----|

令和6年(ケ)第173号
令和7年1月21日受理
令和7年3月9日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所

執行官 石 橋 彰

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 福岡市早良区四箇六丁目 |
| | 地 番 | 474番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 212.12平方メートル |
| 2 | 所 在 | 福岡市早良区四箇六丁目474番地3 |
| | 家屋 番号 | 474番3 |
| | 種 類 | 居宅・物置 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 95.08平方メートル
2階 62.10平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	福岡市早良区四箇六丁目11番14号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅 ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本件建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	従物等として下屋物置がある。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 平成 年（ ）第 号 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地・建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(占有者)の陳述／■提示文書(所有者とのメールのやりとり)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和4年9月28日頃	
最初の	契約日	令和4年9月28日頃	
契約等	期間	令和4年9月28日頃から ■令和9年11月27日頃まで 5年2か月間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎月 4万8353円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ■相殺 (契約期間分に相当する300万円)	
敷金・保証金		■ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■占有者A	1 私は所有者の元配偶者です。本件建物には、私と所有者との間の子ども達と暮らしています。 2 令和4年9月28日に私と所有者との離婚に伴う話し合いで、所有者から私に支払う離婚の慰謝料300万円を本件土地建物の住宅ローン5年2か月分相当として提示され、私は承諾をしたので5年2か月は本件建物に住んでよいと思っていました。 3 本件建物の1階の部屋は、床がブカブカしています。(写真No.5参照) 4 お風呂と台所の換気扇は本件建物購入時にリフォームしました。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道等)

本件土地は、公図のとおり、公衆用道路(474-7, 475-5(いずれも登記簿上の地目は「宅地」)、無地番(公図上の表記は「道」))に接道している。

2 (建物の占有者及び占有権原について)

本件建物の占有者は、所有者の元配偶者であるAであり、その占有権原は賃借権と認める。理由は次のとおりである。

所有者及び占有者Aは、離婚の際に、①所有者がAに支払う離婚の慰謝料を300万円、②本件土地建物の当時の住宅ローンの支払月額4万8353円を基準とし、Aの本件建物の5年2か月分の居住の対価が300万円であることを合意し、互いに①と②を相殺することの合意があったとすること、②の5年2か月分の居住権は本件建物の賃貸借契約の賃料を月額4万8353円、賃貸期間を5年2か月間とする賃貸借契約が締結されていると解するのが合理的である。なお、所有者に対して、占有関係について文書照会をしたが、回答を得られなかった。

3 (境界について)

本件土地には現地復元性を有すると思われる図面は存在しない。境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀が存在するが、境界標等は確認できなかった。

4 (本件建物の損傷について)

本件建物には経年相当と思われる汚損の他に、次のような損傷が認められる。

- ① 1階の部屋(写真No.5参照)は、床がブカブカしている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 7年 1月21日 (火) 10:00 - 10:10	執行官室	建物図面請求
R 7年 1月22日 (水) 9:00 - 9:20	福岡法務局 西新出張所	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査
R 7年 1月22日 (水) 11:20 - 11:30	物件所在地	現地特定, 写真撮影
R 7年 2月10日 (月) 12:40 - 13:50	物件所在地	立入調査, 写真撮影 占有者Aと面談
R 7年 2月16日 (日) 18:00 - 18:10	執行官室	占有状況等について所有者に文書照会

(特記事項)

☐ 平成 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人, 解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 開錠して建物内に立ち入った。

☐ 平成 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

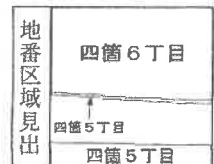
☐

(注)チェック項目中の調査結果は,「■」の箇所の記載のとおり

イ 道 470-6 ハ 472-1 472-2 466-4 ホ 54-17 54-2 ト 54-21 54-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部	所 在				福岡市早良区四箇六丁目				地 番		474番3				
出 力 縮	縮尺不明		精 度 分		座標系又は記号		分 類		地図に準ずる図面			種 類		旧土地台帳附属地図	
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原図)						補 事 記 項		方位不明	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月22日
福岡法務局西新出張所
登記官

請求番号: 32-1
(1/1)

A 4 判に縮小

公用

登記年月日：平成27年10月21日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年11月22日 福岡法務局西新出張所

登記官

A4判に縮小

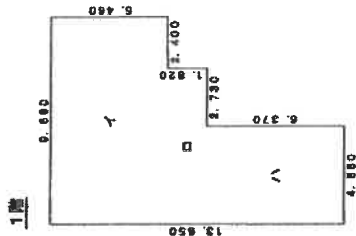
請求番号：32-2

各階平面図

建物図面図
各階平面図

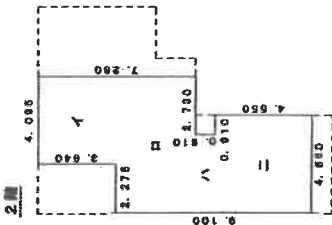
家屋番号 474番3

建物の所在 福岡市早良区四箇六丁目474番地3



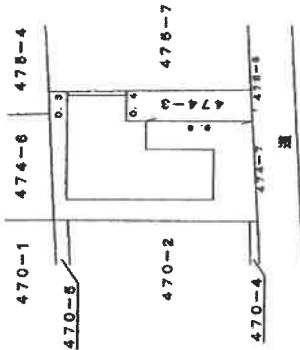
求積表	
イ	9.680 × 6.370 = 62.862900
ロ	1.820 × 7.280 = 13.249600
ハ	6.370 × 4.880 = 31.085600
計	96.088100

床面積 96.08 m²



求積表	
イ	9.100 × 4.880 = 44.408000
ロ	2.278 × 4.880 = 11.114640
ハ	0.910 × 3.840 = 3.494400
計	62.107800

床面積 62.10 m²



作成者

土地家屋調査士

縮尺

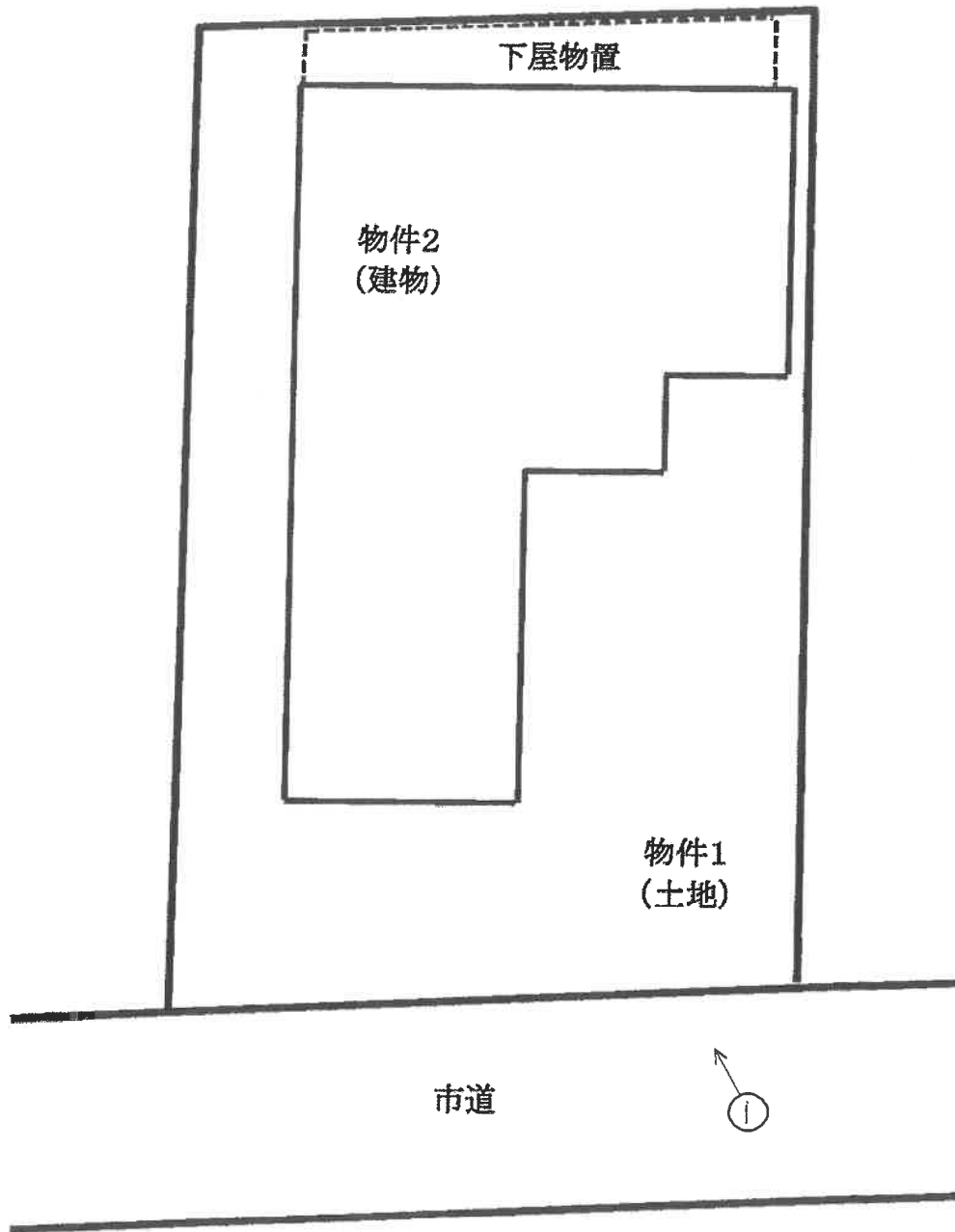
1/250

申請人

縮尺

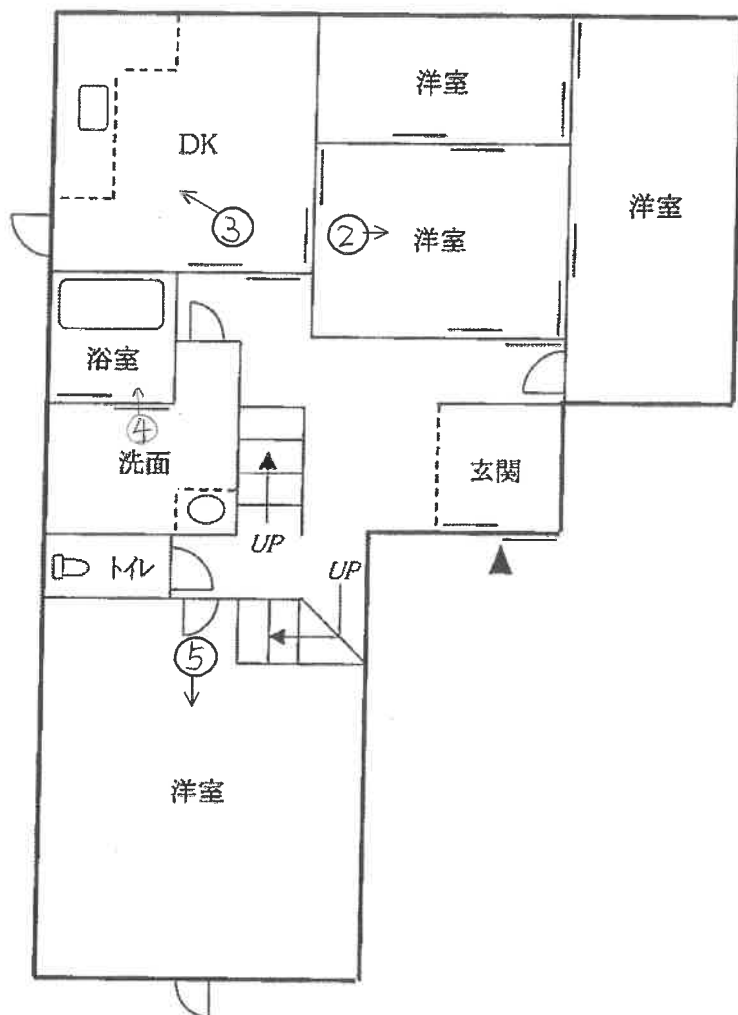
1/500

(福岡県土地家屋調査士会会員専用)

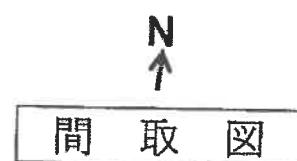


土地・建物位置関係図

1階



2階



No. 1

本件建物の外観を撮影



No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

本件建物の室内を撮影





No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

本件建物の室内を撮影

令和 6 年（ケ）第 173 号
令和 7 年 2 月 10 日 現地調査
令和 7 年 3 月 3 日 評 価

福岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

徳永 大典 印

第1 評価額

一括価格	
金 6,800,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,330,000 円
物件2（建物）	金 3,470,000 円

- ① 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	福岡市早良区四箇六丁目 474 番 3 宅地 212.12 m ²	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	福岡市早良区四箇六丁目 474番地3 474 番 3 居宅・物置 木造瓦葺 2 階建 1 階 95.08 m ² 2 階 62.10 m ²	同上
番号	特 記 事 項		
1	・数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、可能な範囲での概測および収集資料から、概ね登記数量程度と思われる。よって、評価にあたっては登記数量を採用した。		
2	・現況の種類は「居宅」である。 ・従物等として、下屋物置がある。		
住 居 表 示	福岡市早良区四箇 6 丁目 1 1 番 1 4 号		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	市営地下鉄七隈線「賀茂」駅の南西方、約2.3km。 市営地下鉄七隈線「次郎丸」駅の南方、約2.5km。 西鉄バス「四箇田公民館前」停留所の南方、約350m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	福岡市都心部（天神地区）の南西方約9.2km（直線距離）に位置する、郊外の住宅地域であり、周囲には農地も見られる。 なお、地域環境等が変化する要因はなく、今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 無し 40% 50% 地域指定なし 特になし
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 奥 行 接 道 関 係 そ の 他	212.12㎡ （登記地積） 長方形 （別添「公図（写）」参照） 約12m 約19m 一方路 特になし
接 面 道 路 の 状 況	南側で幅員約6.0mの舗装市道と、ほぼ等高に接面（建築基準法第42条第1項の道路に該当）。	
土 地 の 利 用 状 況 等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合、「なし」とは引き込みが無い場合である。	

特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。 ・市街化調整区域に指定されているため、厳しい建築制限を受け、原則として一般住宅等の建築はできないが、目的土地については旧既存宅地の確認（S52-17号）を受けているため、自己用の専用住宅の建築は可能と思われる。ただし、これは、一般的なケースについて、福岡市住宅都市局 開発・建築調整課の窓口担当者から聴取した見解に基づく判断であるため、個別の具体的な建物への建て替えの可否については、買受希望者において改めて確認する必要がある。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地（四箇東遺跡）に存するため、建物の新築や土木工事により土地を掘削する場合には、埋蔵文化財包蔵地発掘の届出が必要である。試掘費用は市が負担するが、本調査が実施された場合の発掘費用は、原則として（買受人等の）原因者負担となる（福岡市文化財活用部埋蔵文化財課への聴取）。
---------	--

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和52年8月29日 新築 経 過 年 数：約 48 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 0 年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦葺 外 壁：吹付材 ほか 天 井：ビニールクロス貼、合板 ほか 床：フローリング、タタミ、カーペット ほか 内 壁：ビニールクロス貼、合板 ほか 設 備：電気、ガス、給排水設備等 そ の 他：特記なし
床面積（現況）	未登記の増築並びに滅失部分はなく、登記上の床面積とほぼ同様である。
現 況 用 途 等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：8DK （別添「間取図」参照。）
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通
保守管理の状態	劣る （内外装の汚れ、摩耗等が観察される。特記事項も参照）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・登記上、増築（年月日不詳）の履歴があるが、増築部分を考慮しても、経済的全耐用年数は経過済みと判断される。 ・1階南側洋室の床に、たわみが認められた。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	38,800	0.99	212.12	0.90	7,330,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：県基準地「福岡早良(県)-20」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} & \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 28,800\text{円/㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{75} & = & 38,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{◇ 地域格差：} & \text{街路条件} & & \text{接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\ & 0.98 & \times & 0.85 & \times & 0.90 & \times & 1.00 & = & 0.75 \end{array}$$

$$\begin{array}{ccccccc} \text{イ 個別格差：} & \text{周知の埋蔵} & & & & & \\ & \text{文化財包蔵地} & & & & & \\ & 0.99 & & & & & \text{個別格差} \\ & & & & & & = 0.99 \end{array}$$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	157.18	0.08	2,390,000
			合計	2,390,000

ウ 現価率：（査定）

物件2は、建築後約48年を経過しており、既に経済的耐用年数を満了している。従って、残価率10%を基本に観察減価法による補正（保守管理の状態を考慮のうえ-20%）を施して現価率を査定した。

$$\begin{array}{ccccccc}
 & \text{残価率} & & \text{観察減価法} & & \text{現価率} & \\
 \text{物件2} & 0.10 & \times (1 - 0.2) & = & 0.08
 \end{array}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,330,000	0.35	法定地上権	2,570,000
計				2,570,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,330,000	－ 2,570,000		1.00	0.70	3,330,000
2	2,390,000	＋ 2,570,000	1.00	1.00	0.70	3,470,000
一 括 価 格 (合 計)						6,800,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 修正の必要は無い。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地標準価格：基準地「福岡早良（県）－20」
所在：福岡市早良区西入部2丁目126番1
住居表示：西入部2－3－10
価格：28,800 円/㎡（対前年変動率 1.1%）
価格時点：令和6年7月1日
地積：407 ㎡
地域の概要：中規模の一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域
接面街路：西側幅員約4.0m市道
供給処理施設：水道、下水
位置：市営地下鉄七隈線「次郎丸」駅の南方、道路距離3.7km。
用途指定等：市街化調整区域（建ぺい率 40%、容積率 50%）

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図（写）	1 葉
3 建物図面・各階平面図（写）	1 葉
4 土地・建物位置関係図	1 葉
5 間取図	1 葉
6 現況写真	1 葉

（B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照）

以 上



地理院地図

GSI Maps



位置図 「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用